

## a u緊急速報メール 「災害・避難情報」の配信

4月5日からa u携帯電話で緊急速報メールを利用して、災害や避難情報などを一斉配信できるようになります。

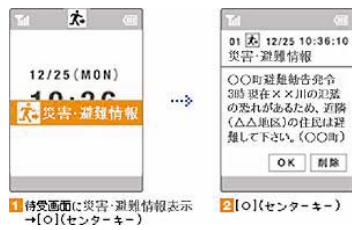
### 緊急速報メールとは

災害などの緊急時において、気象庁が提供する緊急地震速報(震源が近い場合は、強い揺れに間に合わないことがあります)や、鬼北町が提供する災害・避難情報をKDDIのネットワークを介して、町内に存在するa u携帯電話に一斉同報配信するものです。  
**申し込み・通信料等**  
申し込み・登録等は不要

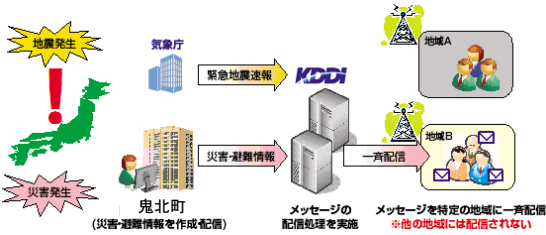
### ■受信設定方法(図1)



### ■受信表示イメージ



### ■配信の流れ



で、通信料・月額使用料・情報料は無料です。  
**受信設定方法**  
緊急速報メールを利用するには、受信設定が必要(図1)。

### 対応機種

緊急速報メール「災害・避難情報」に対応している機種については、a uホームページでご確認ください。

### 緊急速報メール受信の注意点

EZwebやEZアプリ、LISMO利用中には、警報音は鳴らず画面上の表示のみ通知となる場合があります。

電源を切っているときや通話中は、緊急速報メールを受信できません。  
SMS(Cメール)/Eメール

ル送受信時やブラウザ利用時などの通信中、圏外や電波状態の悪い場所では、緊急速報メールを受信できない場合があります。その場合、通知を再受信することはできません。

緊急速報メールは、専用の警報音とバイブレーション、画面上の表示で通知します。

※緊急速報メールの詳細については、a u「緊急速報メール」ホームページでご確認ください。

### 問い合わせ

役場 総務課  
地域安全係  
内線5111

## まちづくり懇談会について

これまでの「町政座談会」に代えて実施している「まちづくり懇談会」。

町民からいただいた提言や意見を町政運営に反映させて、「自治意識の高揚」と「行政と協働のまちづくり」を推進することを目的としています。

この懇談会は▼開催日・場所▼運営・進行▼テーマ▼など、申込団体が主体となつて設定することになります。そのため、その団体の意向に沿った会にすることができま



まちづくり懇談会の様子

詳しい内容は、広報2011年9月号(10ページ)を参照するか、役場総務課にお問い合わせください。

### 問い合わせ

役場 総務課  
行政係  
内線2205